

令和2年第41回選挙管理委員会定例会会議録

| | | | |
|------|--|------------------------|----|
| 開催日時 | 午前10時00分から | | |
| | 令和2年12月23日(水) | | |
| | 午前10時40分まで | | |
| 出席者 | 委員 | 梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員 | |
| | 事務局 | 石田局長、油川次長、水越担当係長、武書記 | |
| 開催場所 | 選挙管理委員会室 | 傍聴人 | なし |
| 委員長 | これから令和2年第41回定例会を開会いたします。 | | |
| | 報告事項41-1 若者向け啓発事業について | | |
| 局長 | (別紙のとおり、若者向け啓発事業について説明し、報告した。) | | |
| 局長 | 以前の定例会にて協議しました若者向け啓発事業について、作成する資料の初校ができましたので、担当者から報告いたします。 | | |
| 武書記 | 本日配付しました初校について、来年1月13日開催の選挙管理委員会の定例会にて、具体的なお意見をいただきます。 | | |
| 與川委員 | 当該資料の中で、選挙サポーター自体の募集記事を掲載するのですか。 | | |
| 武書記 | 選挙サポーターの募集記事ではなく、庁有車に貼るボディパネルなどの選挙啓発デザインについて、募集記事を掲載します。 | | |
| 本橋委員 | 当該資料の裏表紙については、決まったのでしょうか。 | | |
| 武書記 | 裏表紙のデザインについては、まだ検討中です。 | | |
| 本橋委員 | インタビューの内容についても、見直しはされるのですか。 | | |
| 武書記 | 読みやすいように修正するなど、対応いたします。 | | |
| 與川委員 | 当該資料は、どのくらいの期間に渡って配付する予定ですか。 | | |
| 武書記 | 配付期間については、特段に定めていませんが、内容について好評であれば増刷することも考えています。 | | |
| 小井委員 | どちらかといえば、若い女性が手に取ることを念頭においたデザインが良いように思います。 | | |
| 武書記 | 全体的なデザインについても、検討いたします。 | | |
| | その他・日程等について | | |
| 局長 | (今後の委員会日程等について確認を行った。) | | |
| 委員長 | 事務局からは、ほかに何かございますか。委員の皆様、ほかに何かございますか。 | | |
| 職務代理 | 委員長から、先ほど私あてに本日付けで一身上のご都合により委員長 | | |

| | |
|------|---|
| | の職務をお辞めになりたいということで退職願が提出されました。この件について、審議をいたしたいと思いますがいかがでしょうか。 |
| 委員一同 | 了承します。 |
| 委員長 | それでは、私事ですので、私は退席させていただきます。 (委員長退席) |
| 職務代理 | 委員長が地方自治法第189条第2項の規定により、議事に参与できませんので、私が代理を務めさせていただきます。それではお諮りいたします。委員長から提出されました委員長職の退職願ですが、退職されることを承認するということがよろしいでしょうか。 |
| 委員一同 | 承認します。 |
| 職務代理 | 委員長から提出のあった委員長職の退職については、承認されました。 (委員長、自席に戻る。) |
| 職務代理 | 委員長が席に戻られましたので、4人で委員会を再開いたします。委員長の退職願は承認されました。ここで、梅田前委員長からご挨拶をいただきたいと思います。 |
| 梅田委員 | この1年間は、委員の皆様のご協力、そして事務局の皆さまの大変なご苦勞によりまして、1年間、無事に任務を果たすことができました。大変ありがとうございました。今後は委員として、また頑張りたいと思います。本当にありがとうございました。 |
| 委員一同 | ご苦勞様でございました。 |
| 職務代理 | 委員長の退職が承認されたことにより、委員長が欠員となりましたので、引き続き私が代理を務めさせていただきます。杉並区選挙管理委員会規程第3条第1項の規定により、委員長の選挙はこれを行うべき事由が生じた日から10日以内に行わなければなりません。委員長の選挙日程について、どなたかご意見はございませんか。 |
| 本橋委員 | 本日、これから選挙を行うということでよいと思います。 |
| 職務代理 | ご意見がありましたので、これから選挙を行うことにいたしますが、よろしいですか。 |
| 委員一同 | 異議ありません。 |

| | |
|---------|--|
| 小井委員 | この選挙については、指名推薦で委員長を決めてもよいと思います。 |
| 職務代理 | 委員長の選挙は、委員会規程第3条第2項の規定により、単記無記名投票で行うこととされていますが、同条第3項の規定により、委員の皆さまに異議がないときは「指名推薦」の方法によることができるとされています。皆様、ご異議ございませんでしょうか。 |
| 委員一同 | 異議ありません。 |
| 職務代理 | それでは、委員長の選挙は「指名推薦」によることとします。どなたか推薦はございますか。 |
| 梅田委員 | 私は、本橋委員を推薦いたします。 |
| 職務代理 | それでは、委員長に本橋委員ということでよろしいでしょうか。 |
| 委員一同 | よろしく申し上げます。 |
| 本橋新委員長 | それでは、皆様からのご推薦がありましたので、私が新たに委員長を務めさせていただきます。来年は、7月に任期満了となる東京都議会議員選挙と、10月に任期満了となる衆議院議員選挙がございます。両選挙に向けて精一杯がんばりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。 |
| 委員一同 | よろしく申し上げます。 |
| 本橋新委員長 | それではここで、委員会規程第5条第1項に基づき、委員長の職務を代理する委員を指定する必要がありますので、私から指名させていただきます。委員長職務代理は、梅田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 |
| 委員一同 | よろしく申し上げます。 |
| 梅田新職務代理 | 委員長を補佐できるよう一生懸命努力して職務を全うしたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。 |
| 委員一同 | よろしく申し上げます。 |
| 局長 | それでは、委員会規程第3条第4項に基づき、事務局は速やかに委員長退任及び新委員長就任の告示並びに東京都選挙管理委員会等への報告等の手続きを行います。 |
| 本橋新委員長 | 他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。 |